

(電子メール施行)

令和2年 8月 4日

宮城県中小企業団体中央会会長 殿

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部  
宮城県危機管理対策本部  
本部長 宮城県知事 村井嘉浩

宮城県における新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

このことについて、令和2年7月31日までとしていた下記の要請等について、要請等の終期を8月31日までとしましたので御承知願いますとともに、貴団体所属の各事業者に対して周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 要請の概要

(1) 外出について

- ・ 感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践・定着をお願いします。
- ・ これまでクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある場へ行く場合には、施設管理者が実施する感染予防策の確認等をした上で、感染防止等を徹底するなど特に注意して下さい。

(2) 職場における取組について

- ・ 事業者に対して、職場における感染防止対策等の取組を推進するとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組が適切に行われるよう、協力をお願いします。

(3) 催物（イベント等）開催について

- ・ 「新しい生活様式」や業種ごとに策定されるガイドラインに基づき、適切な感染防止策をお願いします。
- ・ 一定規模（「イベント開催制限の目安」参照）以上の催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応をお願いします。
- ・ 催物等の開催にあたっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席配置や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」等、基本的な感染防止策が講じられるよう、主催者に対して強くお願いします。
- ・ また、参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）接触確認アプリの活用等をお願いします。

○イベント開催制限の目安（その1）

時期		収容率	人数上限
8月1日～	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔	5,000人

○イベント開催制限の目安（その2）

時期	コンサート	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
8月1日 ～	○ 【5,000人 又は50%】 *密閉空間で大声を 発するもの等は厳格な ガイドラインによる対応	○ 【5,000人 又は50%】 *入場制限等により、 人との間隔を十分確保 できないものは慎重な 対応	○ 【5,000人 又は50%】 *感染対策徹底、主催者 による試合中・前後にお ける選手・観客等への感 染防止のための要請	×	○ *特定の地域からの来場 を見込み、人数を管理 できるものは可

(4) 施設における取組について

- ・ これまでクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある施設については、施設管理者に対して必要な協力をお願いします。
- ・ 全ての事業者等において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組が適切に行われるよう、協力をお願いします。
- ・ また、施設利用者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ（M I C A）,接触確認アプリの活用等をお願いします。

2 備考

要請の具体的な内容については下記ホームページに掲載しております。

<新型コロナウイルス感染症対策サイト：<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>>

【この通知に関する団体からのお問合せ】

経済商工観光部 商工金融課 商工団体指導班

TEL : 022-211-2743